

## 議案第10号

調布市教育委員会事務局事案決裁規程の一部を改正する訓令

上記の議案を提出する。

令和6年3月22日

提出者 調布市教育委員会  
教育長 大和田 正 治

### 提案理由

文部科学省が、従来使用していた「不登校特例校」に代えて、新たに「学びの多様化学校」に名称を変更した趣旨を踏まえ、調布市教育委員会においても名称変更の対応をするため、提案するものです。

調布市教育委員会訓令第 号

課・室・所・館  
市立学校

調布市教育委員会事務局事案決裁規程（昭和44年調布市教育委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

令和6年3月22日

調布市教育委員会

教育長 大和田 正 治

別表第3第3項第22号中「不登校特例校」を「学びの多様化学校」に改める。

附 則

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

調布市教育委員会事務局事案決裁規程の一部を改正する規程新旧対照表

改正後							改正前								
○調布市教育委員会事務局事案決裁規程 昭和44年 7月25日教育委員会規程第2号							○調布市教育委員会事務局事案決裁規程 昭和44年 7月25日教育委員会規程第2号								
第1条から第16条まで 略							第1条から第16条まで 略								
別表第1（第6条関係） 略							別表第1（第6条関係） 略								
別表第2（第6条関係） 略							別表第2（第6条関係） 略								
別表第3（第6条関係） 個別決裁事案							別表第3（第6条関係） 個別決裁事案								
1 教育総務課に関する事項 略							1 教育総務課に関する事項 略								
2 学務課に関する事項 略							2 学務課に関する事項 略								
3 指導室に関する事項							3 指導室に関する事項								
項目		決裁権者				指定合議先	通知先	項目		決裁権者				指定合議先	通知先
		課長	次長	部長	教育 長					課長	次長	部長	教育 長		
(1)から(21)まで 略							(1)から(21)まで 略								
(22) <u>学びの多様化</u> <u>学校</u> の入退室の決定に係る事務を処理すること。					○			(22) <u>不登校特例校</u> の入退室の決定に係る事務を処理すること。					○		
4 社会教育課に関する事項 略							4 社会教育課に関する事項 略								

附 則（令和6年3月22日教委訓令第 号）

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。